

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 14	項目名	＜介護保険事業特別会計＞ 介護予防サポーターポイント制度推進費			主要な施策の 成果 ページ	149	担当 部署	健康福祉部 長寿いきがい課
予算 科目	会計	23	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)		総合 計画 体系	分野	長寿・生きがい	
	款	3	地域支援事業費			基本方針	あんしんできる高齢期の生活への支援	
	項	1	介護予防事業費			施策	介護予防対策の充実	
	目	1	一次予防事業費			当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他	
事務事業	722	一次予防事業費		↑該当するものを○で囲んでください				

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 介護保険法等関連法令に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるための「地域包括ケアシステム」の構築がうたわれ、地域における支え合い体制づくりや介護予防となる取り組みを住民主体で展開いただく仕組み作りが求められている。草津市では、地域でのボランティアを通じ、自身の社会参加、生きがいづくりを促進するとともに、住民主体の介護予防の普及啓発を図るため、いきいき百歳体操サポーターをはじめとした介護予防サポーター養成事業に取り組んでいる。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 65歳以上の高齢者(第1号被保険者)で、各種介護予防サポーター養成講座を受講し、介護予防サポーターとなられた人で、かつ介護保険料の滞納がない人。 ※介護予防サポーター:いきいき百歳体操サポーター、転倒予防サポーター、脳活教室リーダー、認知症キャラバン・メイト
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 高齢者の社会参加、いきがいづくり活動の促進のため、住民主体での介護予防教室等の立ち上げ、地域での見守り活動等の普及啓発を図るとともに、介護予防サポーター自身の介護予防を図ることを目的としている。
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 65歳以上の高齢者が自らの介護予防と生きがいづくりとあわせ、介護予防事業を推進するサポーターとなり、市の事業に協力して活動された場合にポイントを付与し、貯めたポイントを換金して自らの介護保険料の負担軽減に活用していただく。 ポイント付与の対象となる活動としては、いきいき百歳体操、転倒予防教室、脳活教室、認知症サポーター養成講座等の取り組みについて、市や団体(市内)が実施するときのサポーター活動である。 草津市社会福祉協議会へ事業委託して実施している。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		・介護予防サポーターポイント制度委託事業 2,703千円					・介護予防サポーターポイント制度委託事業 2,515千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	2,703	1,014		1,689	0	2,515	943		1,572	0
	前年度比	-					-				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		当初、サポーターポイント制度登録者数を130人と想定していたが、周知が十分には至らなかったことなどにより実績は84人であったことから、188千円の差額が生じた。									
◆平成27年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	0				0	0				0	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	平成28年度予算の重点施策に位置づけ、住み慣れた地域で安心して生活を継続するためのひとつの事業として展開している。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	介護保険法等関連法、あんしんいきいきプランに位置づける地域包括ケアシステムの構築のため、地域でのつながりや介護予防の拡大のひとつとして、地域での活動を普及啓発できる介護予防サポーターの活動の支援は、介護予防・生活支援事業として取り組むべき事業である。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	2	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	事業実施により、サポーター自身の介護予防に加え、より多くの高齢者への介護予防の取り組みを市民主体で行う仕組みづくりであり、効率的な事業展開である。
	2	コスト削減の余地はない	
	2	受益者一人当たりのコストは適正である	
	2	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	平成27年度の介護保険法の改正を受け、活動促進のため平成28年度に設けたポイント制度であり、手法については引き続き検証する必要性がある。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域での介護予防の浸透や居場所づくり促進のため、総合事業や生活支援体制整備事業とともに展開することでより効果が発揮できる。
	2	受益者の評価が得られている	
	2	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>事業実施により、サポーター自身の介護予防に加え、虚弱な高齢者の介護予防にも取り組むことができ、一定の成果は達成できたものの、目標値には届かなかった。</p> <p>サポーターポイント制度登録者数 H28実績:84人 (「ずっと草津」宣言ロードマップによる事業目標値 H28:130人)</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>(事業の継続実施について) ボランティアとして日頃から介護予防サポーター活動を地域で実施しており、活動には各種消耗品や光熱水費などの雑費がかかっていた。本サポーターポイント制度を活用することで活動の負担軽減に役立っていることから、引き続き、事業を継続実施してほしい。</p> <p>(活動対象の拡充について) 地域独自で行っている体操についても、ポイント付与の対象としてほしい。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>地域で取り組まれている各種体操について、いきいき百歳体操等だけでなく、介護予防に資すると認められる各種活動についてもポイント付与の対象として拡充実施することで、サポーターポイント制度登録者数を増やしていく。</p>					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		4,191	1,413		2,778	0
	28年度比	155%				
	積算根拠	<p>・介護予防サポーターポイント制度委託事業 4,191千円 サポーターポイント制度登録者数:230人(予定) (「ずっと草津」宣言ロードマップによる事業目標値H29:180人)</p>				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。